

「第4期京都府障害者基本計画(中間案)」に対する意見募集結果

1 意見募集期間

令和元年12月19日(木)から令和2年1月9日(木)まで

2 意見募集の結果

	提出者数	提出案件数
個人	10	23

3 御意見の要旨

項目	御意見の要旨
概要版	1 概要版の4ページ、(4)差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止の4行目に「…相互の交流を促進する。」となっているが、「障害者の社会参加と府民に理解を促進する広報・啓発、相互間の交流の促進 等」を追加してはどうか。
計画案	2 府民に対して、もっと障害者施策に関する「条約」「法律」「条令」の周知に力を入れないと計画の実現は難しいと考える。まだまだ知らない府民が多い。
生活安全・安心な生活環境の整備	3 バリアフリー化等の推進については、計画段階から障害当事者の意見聴取や参加がなければ、健常者の押し付けでしかなくなってしまふ。今後公共施設の新設、改修時には、必ず障害当事者が参加しなければならないようにできないか。
情報アクセシビリティの向上及び意思疎通の支援	4 10ページ、2-(1)わかりやすい情報提供について、点字図書館などの充実に加え、市町村等を通じて視覚障害者情報提供施設(点字図書館・点字出版所)の積極的な利用を視覚障害者に働きかけていくことを追加できないか。
	5 11ページ、(4)行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等の二行目の「するとともに」の語句は不要ではないか。
防災の推進	6 12ページ、3 防災、防犯等の推進の【基本的考え方】のところで、「障害のある人が地域社会において、安心して安全に暮らすことができるよう、……」と表現を変えてはどうか。
防犯等	7 近年、全国的に大災害が発生しており、障害者の避難のあり方を検討することが急務であるにもかかわらず、全くまともな政策がないのが実情。早急に避難のあり方を形にしていきたい。

項目	御意見の要旨
差 推 進 の 及 解 び 消 滅 、 権 利 防 護 の	8 3ページ、(3)施策を進めるにあたっての横断的視点の④「障害のある女性等の……障害者施策を展開する。」となっているが、どのような施策がもう少し具体的な記載を希望する。
	9 障害女性の複合差別について、もっと具体的な対応策を掲げていただきたい。
	10 以下のとおり、障害のある女性等の複合差別に対するきめ細かな支援への取り組みについて具体的な支援、施策の明記を求める。 ・障害のある女性障害者等の複合差別への理解、差別は未だに根強く理解が不十分な状況であり、障害のある女性障害者等の複合差別の分野別施策体系としての明記と相談体制の整備、理解促進のための府民等への研修会開催の明記を求める。 ・優生保護法に基づく手術一時金支給についても、京都府独自の積極的相談支援体制の検討と明記を求める。
自 立 し た 生 活 の 支 援 ・ 意 思 決 定 支 援 の 充 実	11 19ページ、5-(3)地域移行支援、在宅サービス等の充実について、現在、貴府においては、京都市域外のために歩行訓練等の利用が難しい視覚障害者を対象に、巡回によって歩行訓練等を行う事業が実施されており、この事業を前提にして、京都府内の視覚障害者の自立と社会参加を促進するため、歩行訓練や視覚障害者向け機器の利用訓練などのサービスが利用できる機会を保障していくことを新たに追加できないか。
	12 京都府北部における高次脳機能障害者への支援は、京都府南部に比べて非常に遅れている。平成30年9月に念願の北部リハビリテーション支援センターが開設されたが、高次脳機能障害支援コーディネーターの支援が不十分であり、フルタイムで支援に当たれるよう予算の確保をお願いしたい。
	13 障害児に対する法整備がやっと始まったが、児から者になった後の長い人生への地域生活への支援サービス利用は困難なままであり、短期入所、医療入院、外来診療、通所、相談支援等、総合的な支援が必要である。地域生活をできるようにするには障害のある人、その家族双方への必要なサービスが整備されなければ目指す在宅(地域での自立)生活の実現は困難である。
	14 グループホーム等の建設計画が地域の反対で実現できない状況がまだまだ多くある。社会啓発も含め行政の個別の支援が望まれる。
	15 19ページ、(4)障害のある子どもに対する支援の充実の3つ目の○の表現について、「乳幼児のスクリーニングから発達障害のある乳幼児を早期に発見し相談、保育所等への保育支援など、的確な療育が受けられるよう支援します。」としてはどうか。
	16 19ページ、5-(4)障害のある子どもに対する支援の充実について、現在、貴府においては、京都市域外のために療育訓練の利用が難しい視力障害児を対象に、巡回や通所によって療育訓練を行う事業が実施されており、この事業を前提として、京都府内の視覚障害児が障害特性に対応した社会性を身に付けることができるよう、療育訓練が利用できる機会を保障していくことを新たに追加できないか。
	17 障害者とその家族が「暮らし易いまち」として京都府に住み続けるには、福祉・介護職の人材育成が重要であるが、現在就業中の離職希望者のケアが不十分である。育成研修のみではなく、京都府として圏域・市町村と連携しての「監視カメラの設置」「査察」「悪質法人・事業所名の公表」「優良法人(事業所)の表彰」を積極的に行い、遅れている福祉と介護業界の働き方改革を推進していただきたい。
	18 支援する人材なくしては障害のある人は、地域で安心して自立生活を続けられない。障害のある人と支える人が平等で共に安心して生活できる対策、環境を求める。

項目	御意見の要旨	
保健 の 推 進 ・ 医 療	19	21ページ、6保健・医療の推進について、3年前に京都府眼科協会と視覚障害者支援団体が「京都ロービジョンネットワーク」を立ち上げ、病気等によって見えなくなった、見えにくくなった患者をスムーズに福祉サービスの利用に繋げていく医療と福祉の連携に取り組んでおり、肢体障害等にも広げていくモデル的取組にもなると考えられる。このため、新たに「(5)医療と福祉の連携」の項を設け、見えない、見えにくい患者が円滑・適切に福祉サービスを利用できるようにするため、医療と福祉のネットワークづくりに取り組む、又は支援していくことを新たに追加できないか。
自 業 、 雇 用 の 経 済 支 援 的	20	就労について、障害者ならではの仕事を作り出してほしい。
学 生 環 境 の 整 備 を 通 じ て	21 22	29ページ、6つ目の○の「きめ細やかな教育を推進します。」を「安全な学校生活の充実に向けて教育環境を整え、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな教育を推進します。」としてはどうか。 幼少時から、日常的に障害者と生活をする、勉強する、遊ぶことに尽きる。そのための生活と教育環境を整えることから始めていただきたい。物心つくまえから、障害者と接することで、どう対応するか何をすればいいのか、自然にできるようになるのではないか。そういう次の世代を育ててほしい。
目 成 標 果	23	31ページ、成果目標の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)が平成30年は13.2で令和2年が16.2と数値が上がっているのはなぜか。また、この項目は年扱いとなり、他の項目は年度となっている。